

謹 告

平素より、お客様には加茂タクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

京都市域交通圏※1のタクシーは、平成30年4月1日(日)より、運賃を改定させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

改定は、初乗距離を短縮し、より多くのお客様にご利用頂けるよう低額運賃にて実施いたしますので、今までよりさらに近距離がご利用しやすくなります。

併せまして、従来の中型車及び小型車の区分を統合して『普通車』といたします。これにより、車両の選択と運賃がわかりやすくご利用頂けることとなります。

※1 京都市域交通圏【京都市(旧京北町を除く)、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡の地域】

加茂タクシー

☆運賃は以下のとおりです（上限運賃額で表示しています）

| 現行運賃 | | | | | ➔ | 改定運賃 | | | | |
|-------|-------|------|--------|-----|-------|-------|------|--------|-----|----|
| 車種 | 初乗 | | 加算 | | | 車種 | 初乗 | | 加算 | |
| | 距離 | 運賃 | 距離 | 運賃 | | | 距離 | 運賃 | 距離 | 運賃 |
| 特定大型車 | 1.7km | 630円 | 219m毎に | 80円 | 特定大型車 | 1.2km | 490円 | 180m毎に | 80円 | |
| 大型車 | | 610円 | 313m毎に | | 大型車 | | 470円 | 200m毎に | | |
| 中型車 | | 600円 | 318m毎に | | 普通車 | | 450円 | 255m毎に | | |
| 小型車 | | 590円 | 324m毎に | | | | | | | |

- ・深夜早朝の割増運賃の適用時間を午後10時から午前5時までの間とさせていただきます（現行は午後11時から午前5時まで）

今後もより一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。